解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年二月二十六日総社員の同意により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月二十一日

東京都豊島区池袋二丁目四五番二号高崎ビル五階

司法書士法人アローズ・リーガル・サービス

清算人　奥村　聡

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年三月三十一日主務官庁の許可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月二十一日

東京都新宿区新宿六丁目一四番一号

財団法人新宿文化・国際交流財団

代表清算人　酒井　敏男

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年三月十五日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月二十一日

東京都渋谷区恵比寿西二丁目七番三号

社団法人日本中小企業技術振興協会

代表清算人　中川利史子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年四月一日付で存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月二十一日

東京都北区西ケ原二丁目二四番地

財団法人北区教育会館

代表清算人　庄司　昌郎

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年三月十六日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月二十一日

長野県長野市上松三丁目三二番一一号

特定非営利活動法人メディカルセラピー協会

清算人　清水　正洋

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年三月二十四日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月二十一日

三重県津市一身田上津部田一二三四

特定非営利活動法人三重県文化協会

代表清算人　中林　博

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年三月二十四日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月二十一日

大阪府泉佐野市笠松二丁目四番二八号

特定非営利活動法人泉佐野子育て支援センターひまわり保育所

清算人　佐々木留美子

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十一年十月三日開催の大会決議にもとづき、同年十二月十二日付けをもって解散し品川リフラクトリーズ労働組合と統合いたしました。当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月二十一日

兵庫県赤穂市中広東沖一五七六番地の二

ＪＦＥ炉材労働組合

清算人　竹田　幸夫

解散公告（第一回）

当財団法人は平成二十二年三月三十一日存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月二十一日

神戸市中央区北長狭通四丁目七番三四号

兵庫県学校厚生会館内

財団法人兵庫県教育弘済会

代表清算人　上田　正義

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年四月一日当法人の存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月二十一日

島根県出雲市塩冶神前二丁目七番一〇号

財団法人島根大学医学教育研究振興財団

代表清算人　二瀬蔵一郎

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年一月十二日開催の臨時理事会の決議により平成二十二年四月一日に解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月二十一日

山口県下関市東大和町二丁目三番一八号

財団法人下関海員厚生会

清算人　五十嵐一志

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十一年七月三十日理事三分の二以上の同意及び評議員会の議決により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月二十一日

佐賀県佐賀市久保泉町大字川久保三六八九番地

学校法人宝月学園

清算人　郷原　徳雄

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十一年六月十九日開催の通常総会の決議により平成二十二年三月三十一日に解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月二十一日

宮崎県西諸県郡高原町大字西麓三二四一番地

社団法人宮崎県生乳検査協会

清算人　横山　忠男

解散公告（第二回）

当組合は平成二十二年三月十二日千葉県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月二十一日

千葉県野田市つつみ野一丁目六番地の七

野田市堤台土地区画整理組合

代表清算人　山縣　正夫

解散公告（第二回）

当組合は平成二十二年三月二十六日東京都知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月二十一日

東京都港区三田一丁目六番一五号

三田小山町東地区市街地再開発組合

代表清算人　藤原　雄進

（連絡先　東京都港区芝三―二―一四―四〇一号）

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年三月二十日付をもって、当法人の目的である事業の成功が不能となったことにより解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月二十一日

東京都八王子市元八王子町二丁目一四一九番地

財団法人新制作座文化センター

代表清算人　眞山　蘭里

第47期決算公告

平成22年4月21日

東京都千代田区神田和泉町二番地6

株式会社明和セールス

代表取締役　伊藤　克己

貸借対照表の要旨（平成22年1月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	732,062
	固定資産	48,374
	資産合計	**780,436**
負債及び純資産の部	流動負債	742,285
	引当金	5,000
	固定負債	67,062
	退職給付引当金	40,208
	株主資本	△28,911
	資本金	50,000
	利益剰余金	△78,911
	その他利益剰余金	△78,911
	（うち当期純損失）	（102,224）
	負債・純資産合計	**780,436**